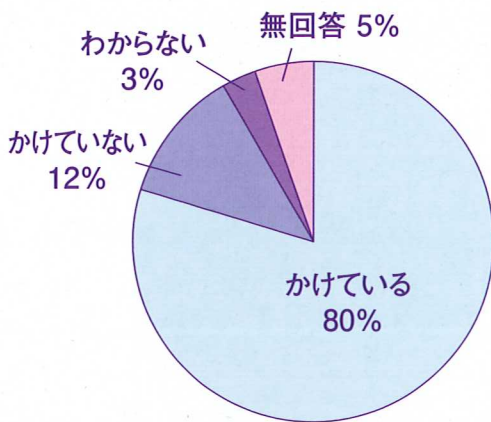


3 「フィルタリング」割合

ケータイ保持者のうち、「フィルタリング」をかけている方の割合です。

「フィルタリングをかけている」が80%で、フィルタリングの使用状況は良さそうに思われます。

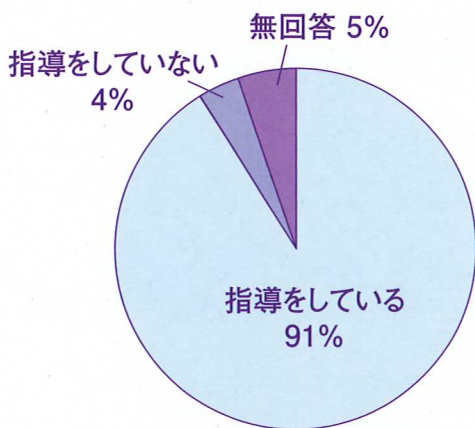


課題

- ・平成21年4月1日に施行された「青少年ネット規制法」により、法律でフィルタリングが強制化されたことを認識しておきましょう。
- ・この法律は、子どもをネット被害から守るために施行されたにもかかわらず、本市のアンケートでフィルタリングをかけていない人たちが12%もいたのは問題です。
- ・親子の相互理解が基本ですが、子どもをケータイやネットの危険から守るためには、時には毅然とした親（大人）の態度も必要です。

4 ルールやマナーの指導状況

ケータイ保持者のうち、ケータイを使う際のルールやマナーの指導をしている方の割合。



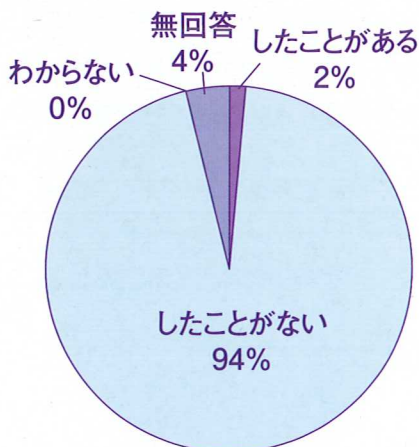
「指導をしている」家庭が91%もいたのに感心しました。ケータイを使う際のルールやマナーの指導をしてから子どもに持たせるという態度を評価したいと思います。

課題

- ・子どもにケータイを持たせる時に、ケータイを使う際のルールやマナーと危険性や注意点を伝えましょう。
- ・ケータイを持たせた後も、時々メール内容をチェックすることが大切です。

5 「ネットショッピング」利用者割合

ケータイ保持者のうち、「ネットショッピング」をしたことがある方の割合です。



「ネットショッピング」をしたことがあるが2%です。これは親が認めたものかどうか不明ですが、数としては少ないと思われます。

課題

- ・ネットショッピングは、ケータイではなくパソコンを利用することが多いようです。
- ・小学生が親の了解のもとでネットショッピングをする場合は、親の責任で子どもに、ネットショッピングについての注意点を指導するようにしましょう。